

社会福祉法人伸愛会定款

第 1 章 総則

(目 的)

第 1 条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第 2 種社会福祉事業

- (イ) 保育所の経営
- (ロ) 一時預かり事業の経営

(名 称)

第 2 条 この法人は、社会福祉法人伸愛会という。

(経営の原則)

第 3 条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(事務所の所在地)

第 4 条 この法人の事務所を神奈川県横浜市港南区日野 8 丁目 31 番 36 号に置く。

第 2 章 役員及び職員

(役員の定数)

第 5 条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 6 名
- (2) 監事 2 名

2 理事のうち 1 名は、理事の互選により、理事長となる。

3 理事長は、この法人を代表する。

4 役員の選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうち 1 名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(役員の任期)

第 6 条 役員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は再任されることができる。

3 理事長の任期は、理事として在任する期間とする。

(役員の選任等)

第 7 条 理事は、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得て、理事長が委嘱する。

2 監事は、理事会において選任する。

3 監事は、この法人の理事、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

(役員の報酬等)

第 8 条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前 2 項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(理 事 会)

第 9 条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

2 理事会は、理事長がこれを招集する。

3 理事長は、理事総数の 3 分の 1 以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から 1 週間以内にこれを招集しなければならない。

4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

5 理事会は、理事総数の 3 分の 2 以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。

6 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

8 議長及び理事会において選任した理事 2 名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

第 10 条 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。

2 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(監事による監査)

第 11 条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会及び横浜市長に報告するものとする。

3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会に出席して意見を述べるものとする。

(職 員)

第 12 条 この法人に、職員若干名を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長（以下「施設長」という。）は、理事会の議決を経て、理事長

が任免する。

- 3 施設長以外の職員は、理事長が任免する。

第3章 資産及び会計

（資産の区分）

第13条 この法人の資産は、これを分けて基本財産と運用財産の2種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 神奈川県横浜市港南区日野8丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート木造合
金メッキ鋼板葺2階建 港南はるかぜ保育園園舎1棟（939.06平方メートル）
- (2) 神奈川県横浜市港南区日野8丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート造陸屋
根平屋建港南はるかぜ保育園園舎1棟（57.75平方メートル）
- (3) 神奈川県横浜市旭区さちが丘34番13所在の鉄筋コンクリート2階建 旭はるかぜ保育園
園舎1棟（739.79平方メートル）
- (4) 神奈川県横浜市港南区大久保2丁目244番地3、252番地2、244番地6所在の鉄骨造陸
屋根地下1階付2階建 上大岡はるかぜ保育園園舎1棟（736.76平方メートル）
- (5) 神奈川県横浜市磯子区森4丁目339番地21、339番地23所在の鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき
2階建 屏風ヶ浦はるかぜ保育園園舎1棟（610.38平方メートル）

- 3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

- 4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続きをと
らなければならない。

（基本財産の処分）

第14条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得
て、横浜市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、横浜市長の承
認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設
整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための
資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産
を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

（資産の管理）

第15条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証
券に換えて、保管する。

（特別会計）

第16条 この法人は、特別会計を設けることができる。

（予 算）

第17条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の3分の2以上
の同意を得なければならない。

（決 算）

第18条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後2月以
内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得なければならない。

- 2 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所
に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害
関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなけれ
ばならない。

- 3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場
合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

（会計年度）

第19条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

（会計処理の基準）

第20条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において
定める経理規程により処理する。

（臨機の措置）

第21条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとする
ときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第4章 解散及び合併

（解 散）

第22条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により
解散する。

（残余財産の帰属）

第23条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、理事総数の3分の2
以上の同意によって社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

（合 併）

第24条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、横浜市長の認可を受けな
ければならない。

第5章 定款の変更

（定款の変更）

第25条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、横浜市長の認

可（社会福祉法第 43 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を横浜市長に届け出なければならない。

第 6 章 公告の方法その他

（公告の方法）

第 26 条 この法人の公告は、社会福祉法人伸愛会の掲示場に掲示するとともに、官報又は新聞に掲載して行う。

（施行細則）

第 27 条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。
ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長	吉原繁男
理 事	吉原 誠
理 事	西木容一
理 事	沼田美和子
理 事	湯川千鶴子
理 事	鈴木起美子
監 事	加藤和彦
監 事	濱 徳子

平成 2 7 年 4 月 1 日

住 所 横浜市港南区日野 8－31－36

法 人 名 社会福祉法人伸愛会

代表者名 理事長 吉原 誠

社会福祉法人 伸愛会 役員名簿

役 職	氏 名
理事長	吉原 誠
理 事	沼田美和子
理 事	草場 善規
理 事	吉原 千春
理 事	渋谷 秀一
理 事	柳田 博行
監 事	小山 亮吉
監 事	東澤 紀子

平成26年度の主な事業報告

社会福祉法人 伸愛会

1. 基本理念、基本方針、保育目標に基づき、各園の定員を基準として保育事業を展開しました。入所については定員枠を超え、待機児童解消のためできるだけ対応しました。
2. 幅広い保護者の就労スタイルに対応し、長時間保育、時間延長サービスを実施しました。また地域の子育て支援として、一時保育事業・24時間緊急一時保育事業(港南はるかぜ保育園のみ)のほか園庭解放や区が行う保育事業等への参加を積極的に行いました。また、育児に関する相談を行いました。
3. 特別な配慮を必要とする児童や保護者の対応は、職員の共通理解のと連携のもと、その児童・家庭に応じた配慮・支援を行いました。
4. 障害のある児童の保育にあたっては、一人一人の障害の種類、程度に応じた保育ができるよう配慮し、家庭と専門機関との連携を密に行い、統合保育の中の児童がともに健全な発育が得られるように努めました。
5. 児童の心身の発達・健康増進のために食育の推進に努め。また園外保育(キャンプや日々の散歩)を通して自然との触れ合いを深め、生命を尊重する心をやしなうことに努めました。
6. 平成19年度4月(港南・SUN)より導入したヨコミネ式学習法は8年が過ぎ、さらに「心の力・学ぶ力・体の力」を全職員が理解し更に飛躍するよう努めました。
7. 上大岡はるかぜ保育園の園庭の改修を行いこどもがより安全に安心して遊べるようにしました。
8. 港南はるかぜ保育園の園庭回収(人工芝化)は来年度以降に実施になります。
9. 「子ども・子育て関連3法」に対応するためパソコンの入れ替えを実施。

☆ 港南はるかぜ保育園 ☆

1. 概要

(1) 児童数

- ① 定員 : 120 名、(乳児 40 名、幼児 80 名)
- ② 平成 27 年4月1日の在席数: 137 名
- ③ 平成 26 年度各月1日 在席児童数(市外児童含む)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
乳児	0歳	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17.8
	1歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24.0
幼児	2歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24.0
	3歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24.0
	4歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24.0
	5歳	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25.0
合 計		138	138	139	139	139	139	139	139	139	139	139	138.8

(2) 長時間利用状況(雇用費等状況報告書に基づく)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
7:00~7:30	10	10	12	11	11	10	12	11	12	11	11	10	10.9
8:00	50	59	59	56	48	56	58	51	51	47	50	50	52.9
17:30	92	106	108	100	97	105	102	97	97	102	103	104	101.1
18:30~20:00	31	31	31	28	27	29	28	31	29	30	31	33	29.9
土曜日午後	41	38	39	40	36	34	61	41	38	41	29	31	39.1

※ 上記表は日の時間帯による利用児童数1か月の平均、土曜日は実利用児童数
総児童数に対し利用児童数は朝延長 7.9 %、8:00は 38.1 %、17:30は 72.8 %、
夕方延長は 21.5 %、土曜日は 28.2 %であった。

(3) 一時保育事業月別年齢利用状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度	25年度	24年度
乳 0歳	6	11	23	14	9	7	20	13	30	44	37	45	259	562	371

児 幼 児	1歳	65	58	55	67	65	1	68	57	52	54	69	84	695	705	446
	2歳	73	72	65	62	51	70	73	54	62	49	71	83	785	408	611
	3歳	27	36	47	19	14	14	19	23	23	17	12	8	259	129	411
	4歳	6	2	3	5	9	2	0	1	0	1	0	3	32	61	32
	5歳	1	0	0	2	3	2	2	2	4	4	1	3	24	77	115
合 計		178	179	193	169	151	96	182	150	171	169	190	226	2,054	1,942	1,986

※ 利用時間 原則(月曜日～金曜日)午前7時～午後6時30分

※ 利用時間 (土曜日)午前7時～午後4時30分

※ 17年度より朝延長・夕延長(30分単位にて実施)

※ 前年度より利用総数で112人の増(9.2%増)、しかし、0～2歳児は、313人の減(24.7%減)

☆ 年度別の利用人数

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
2,843	1,986	1,942	2,121					

※ 前年度との比較で、乳児の利用数が246人の減、幼児利用数は425人増

(4) 24時間型緊急一時保育事業

利用回数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度	25年度	24年度
利用理由															
ア	60	69	77	71	69	69	66	80	71	60	58	70	820	930	896
イ	8	8	1	7	2	4	4	5	4	8	3	4	58	40	22
ウ	2	0	1	2	0	4	0	3	0	0	1	0	13	16	14
エ	2	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	6	5	1
オ	6	0	1	0	3	3	0	0	0	2	0	2	17	14	10
カ	0	6	2	0	0	2	0	3	3	6	0	4	26	61	24
合計	78	83	82	80	75	82	71	91	78	78	62	80	940	1,066	967

利用時間数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度	25年度	24年度
利用理由															
ア	255	300	402	328	288	287	309	392	412	257	255	385	3870	4418	4914
イ	55	35	4	51	12	25	20	61	29	55	37	9	393	329	125
ウ	0	0	1	11	0	23	0	23	0	0	26	0	84	127	100
エ	14	0	0	0	4	0	6	0	0	14	0	0	38	50	5
オ	9	0	3	0	0	14	0	0	0	9	0	7	42	46	49
カ	28	38	13	0	23	10	0	52	20	28	0	7	219	360	167
合計	361	373	423	390	327	359	335	528	461	363	318	408	4646	5,330	5,360

年齢別利用者数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度	25年度	24年度
3歳未満児	34	25	32	29	20	23	24	43	32	31	24	50	367	506	624
3歳以上児	44	60	50	51	55	59	47	48	46	47	38	30	575	585	442
合計	78	85	82	80	75	82	71	91	78	78	62	80	942	1,091	1,066

※ 利用理由

- ア 就労や出張
- イ 病気や事故による入院・治療又は出産等
- ウ 冠婚葬祭
- エ 家屋や親族の看護や介護
- オ 対象児童以外の同一世帯の者に係る所用
- カ その他やむを得ない事情

(5) 職員構成

区 分	年 度 別 人 数		
	平成26年4月1日	平成27年4月1日	
園長	1	1	
主任保育士	1	1	
リーダー保育士	1	2	
チーフ保育士	2	1	
保育士	20	18	
保育士(非常勤)	17	15	
保育士(派遣)	1	3	
保育補助(常勤)	1	1	
保育補助(非常勤)	8	8	
看護師	1	1	
栄養士	6	4	
調理員	2	2	
その他	1	1	
計	62	57	
講師一覧			
絵画講師	1	1	
音楽講師	1	1	
わらべ歌講師	1	1	
英語講師	1	1	

(6) 保育実習・体験の受入

☆保育実習

学校名	学年・人数	期 間
神奈川県立衛生看護専門学校第二看護学科	2年 2名	6.2～6.5
神奈川県立衛生看護専門学校第二看護学科	2年 2名	6.23～6.26
横浜保育福祉専門学校	3年 3名	6.30～7.12
横浜女子短期大学	2年 2名	9.1～9.18
神奈川県立衛生看護専門学校第一看護学科	3年 2名	9.1～9.4
神奈川県立衛生看護専門学校第一看護学科	3年 2名	9.8～9.11
神奈川県立衛生看護専門学校第二看護学科	2年 2名	9.16～9.18
YMCA健康福祉専門学校	2年 1名	9.16～9.30
横浜こども専門学校	1年 1名	10.29～10.31
横浜こども専門学校	1年 1名	2.23～2.27
洗足こども短期大学	1年 2名	2.23～3.7
横浜女子短期大学	1年 2名	2.23～2.27
有明教育芸術短期大学	2年 2名	3.9～3.23

(7) ボランティアの受入

学 校 名	学 年	人 数	期 間
横浜市立野庭中学校	2・3年	6名	9.3～9.4
横浜市立上永谷中学校	2年	9名	11.6
横浜市立丸山台中学校	2年	3名	2.5
大妻女子大学家政学部(就業体験)	3年	1名	2.23～2.27

2. 保育について

(1) 職員の配置

基準に基づき配置した。24時間型緊急一時保育事業の配置は、前年と同様に夜間の利用のないときにいても、1名配置(非常勤保育補助者)し、利用者がある時は、保育士・夜勤パート保育補助者を配置した。

(2) 年間の主な行事

月	日	行事内容
4	1	進級式・入園式
	2	新入園児家庭訪問開始
	5	全体会・クラス懇談会
	18	お弁当の日
	24	5歳児わくわくクッキング(野菜の味噌汁作り)
	26	キャンプ説明会(健康福祉センター5園5歳児保護者)
	29	ふれあいまつり(5歳児・保護者)
5	14	4園5歳児交流会(日野中央公園)
	17	親子遠足(港南・SUN・上大岡・屏風ヶ浦)3～5歳児日野中央公園
	27	尿検査提出(3～5歳児)
6	3	虫歯予防劇
	5	お弁当の日
	6	ギョウチュウ検査提出
	7	キャンプ説明会
	9～20	保育参加週間
	24	5園5歳児交流会(上大岡はるかぜ保育園)
	26	歯科検診
7	27	5歳児わくわくクッキング(フルーツポンチ)
	7	七夕劇
	8	地域の保育園(野庭地区)5歳児交流
	14～15	5園合同5歳児キャンプ YMCA東山荘
	22	プール開き
	22	5歳児わくわくクッキング(焼きそば、じゃが芋スープ)
	6	クラス懇談会
9	10	5歳児わくわくクッキング(型抜きクッキー作り)
	12	グランマ・グランパフェスタ
10	11	運動会(港南はるかぜ保育園園庭)
	20	5歳児わくわくクッキング(スイートポテト)
	21	地域の保育園(野庭地区)5歳児交流
	21	視聴覚検査4歳児
	23	煙体験・起振車体験(野庭消防署指導)
	24	野庭保育園・SUNはるかぜ保育園 乳児交流(0～2歳児)
11	5	地域の子育て支援活動(野庭中央公園)あそびにおいてよ“秋”に参加
	10～21	保育参加週間
	26	5歳児わくわくクッキング(野菜と油揚げの味噌汁)
	28	不審者対応訓練(港南警察指導)
12	4～6	作品展週間
	24	7園対抗スポーツ大会(4・5歳児)横浜文化体育館 お弁当の日
	25	クリスマス会・5歳児わくわくクッキング(クリスマスケーキ作り)
	26	終業式
1	5	始業式
	20	お弁当の日
2	5	お弁当の日 はるのかいりハーサル(港南公会堂 4・5歳児)
	7	はるのかい(港南公会堂)
	10	節分会
	23	地域の保育園(野庭地区)5歳児交流
	7	クラス懇談会、27年度入所説明会

3	12	5歳児わくわくクッキング(具だくさん味噌汁)
	19	5歳児わくわくクッキング(フルーツポンチ)
	19	野庭保育園・SUNはるかぜ保育園 乳児交流(雨のため2歳児のみ)
	20	5歳児わくわくクッキング(カレーライス)5歳児お楽しみ給食
	26	お別れ会
	29	第15回卒園式、職員全体研修(5園)上大岡はるかぜ保育園にて

※ 身体測定(毎月1回) ※ 誕生会(毎月1回) ※ 避難訓練実施(毎月1回)

3. 家庭・保護者との連携

- ・ 例年続けている家庭訪問を4月から5月に実施した。
- ・ クラス懇談会・保育参加・お便り等にて、理解を頂けるよう努めています。

4. 地域との連携

- ・ 園庭解放の実施(毎月第2・3週)
日野連合町内会ふれあいこどもまつりに参加
11月には地域の子育て支援活動(野庭中央公園)あそびにおいてよ"あき"に参加
日野第一公園内に「はるかぜ保育園」の花壇を町内会より借用
日野町内会公園清掃(さわやか清掃)に毎月第3日曜日(午前10時～11時)に参加

☆ SUNはるかぜ保育園 ☆

1. 概要

(1) 児童数

- ① 定員 : 60 名、(乳児 15 名、幼児 45 名)
 ② 平成 27 年4月1日の在席数: 71 名
 ③ 平成 26 年度各月1日 在席児童数(市外児童含む)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
乳児	0歳	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6.0
	1歳	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11.0
幼児	2歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12.0
	3歳	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14.9
	4歳	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14.0
	5歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15.0
合 計	72	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	72.9

(2) 長時間利用状況(雇用費等状況報告書に基づく)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
7:00～7:30	8	7	8	7	5	6	5	5	4	3	4	4	5.5
8:00	24	25	28	29	22	28	25	27	26	24	25	26	25.8
17:30	48	53	52	55	47	54	52	51	49	48	51	48	50.7
18:30～20:00	18	20	19	19	18	20	19	21	20	20	21	22	19.8
20:00～21:00	2	3	2	1	2	2	2	2	3	2	4	2	2.3
土曜日午後	15	14	15	19	16	16	15	20	16	16	13	13	15.7

※ 上記表は日の時間帯による利用児童数1か月の平均、土曜日は実利用児童数

総児童数に対し利用児童数は朝延長 7.5 %、8:00は 35.3 %、17:30は 69.5 %、
 夕方延長は 27.1 %、21:00までは 3.1 %、土曜日は 21.5 %であった。

(3) 一時保育事業月別年齢利用状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度	25年度	24年度	23年度
乳児	0歳	3	2	3	4	8	5	16	25	25	19	14	138	155	181	55
	1歳	23	22	21	22	23	40	36	37	37	39	49	404	331	216	333
幼	2歳	34	30	27	23	18	24	29	18	20	12	20	275	288	606	437
	3歳	5	2	4	3	7	4	1	1	2	1	1	32	44	46	143

児	4歳	8	0	0	6	11	0	0	1	1	0	0	3	30	0	8	12
	5歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22	4
合 計		73	56	55	58	67	73	82	82	85	71	84	93	879	819	1079	984

※ 利用時間 原則(月曜日～金曜日)午前7時～午後6時30分

※ 利用時間 (土曜日)午前7時～午後4時30分

※ 17年度より朝延長・夕延長(30分単位にて実施)

※ 前年度より利用総数で60人の増(7.3%増)

☆ 年度別の利用人数

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
984	1,079	819	879					

※ 前年度との比較で、乳児の利用数が56人の増、幼児利用数は4人増

(4) 職員構成

区 分	年 度 別 人 数		
	平成26年4月1日	平成27年4月1日	
園長	1	1	
主任保育士	1	1	
リーダー保育士	0	0	
チーフ保育士	0	2	
保育士	13	12	
保育士(非常勤)	3	5	
保育士(派遣)	1	0	
保育補助(派遣)	1	1	
保育補助(非常勤)	4	3	
看護師(派遣)	0	0	
栄養士	2	2	
調理師	1	1	
調理員(パート)	1	1	
事務員	1	0	
交通係(委託)	1	1	
計	30	30	
講師一覧			
絵画講師	1	1	
音楽講師	1	1	
わらべ歌講師	1	1	
英語講師	1	1	

(5) 保育実習・体験の受入

☆保育実習

学校名	学年・人数	期 間
神奈川県立衛生看護専門学校第一看護学科	2年 2名	9.1～9.4
横浜女子短期大学	2年 2名	9.1～9.18
横浜女子短期大学	1年 2名	9.2～9.19

☆ボランティアの受入

学 校 名	学 年	人 数	期 間
横浜市立野庭中学校	3年	2名	9.3～9.4
横浜市立上永谷中学校	2年	3名	11.6
私立横浜雙葉高等学校	1・2年	10名	11

2. 保育について

(1) 職員の配置

保育士の配置は基準に従い配置した。一時保育には、正社員1名、保育補助職員1名を配置した。

(2) 年間の主な行事

月	日	行事内容
4	1	進級式・ウェルカム週間
	2	新入園児家庭訪問開始
	5	入園式・クラス懇談会(1～5歳児)
	7～21	相撲大会予選
	22	相撲大会決勝 5歳児わくわくクッキング(味噌汁作り)
	23	たけのこ見学(日野・吉田邸)
	26	キャンプ説明会(健康福祉センター5園5歳児保護者)
	29	ふれあいまつり(5歳児・保護者)
5	13	4・5月誕生会
	14	4園5歳児交流会(日野中央公園)
	17	親子遠足(港南・SUN・上大岡・屏風ヶ浦)3～5歳児日野中央公園
	21	交通安全指導
	22	尿検査提出(3～5歳児)
6	29	ギョウチュウ検査提出
	3	虫歯予防劇
	7	キャンプ説明会
	9～13	保育参加週間
	24	5園5歳児交流会(上大岡はるかぜ保育園)
7	25	歯科検診
	27	5歳児わくわくクッキング(フルーツポンチ)
	5	七夕会
	8	6・7月誕生会
	14～15	5園合同5歳児キャンプ YMCA東山荘
8	18	5歳児 老人施設 峰の郷訪問
	22	プール開き
	28	5歳児わくわくクッキング(カレー作り)
	25	プール終了
	29	育児講座「手作りおもちゃ」
9	2	8・9月誕生会
	6	クラス懇談会(0～5歳児)
	7	地域防災訓練参加
	10	災害時離発着訓練見学(日野中央公園5歳児)
	12	グランマ・グランパフェスタ
10	4	運動会(野庭すずかけ小学校 体育館)
	6～10	保育参加週間
	16	視聴覚検査4歳児
	21	育児講座「離乳食」、地域の保育園(野庭地区)と5歳児交流、お弁当の日
	22	内科検診
	23	煙体験・起振車体験(野庭消防署指導)
	24	野庭保育園・港南はるかぜ保育園 乳児交流(0～2歳児)
	25	地域交流 コミュニティ人形劇に参加・作品展に出展
11	30	横浜市立保育所見学
	5	地域の子育て支援活動(野庭中央公園)あそびにおいてよ”秋”に参加、お弁当の日
	11	10・11月誕生会

12	18	5歳児 老人施設 峰の郷訪問
	1	地域交流 コミュニティ ママさん人形劇に参加
	22	交流保育 クリスマス会
	24	7園対抗スポーツ大会(4・5歳児)横浜文化体育館 お弁当の日
1	26	終業式
	5	始業式 初詣(野庭神社 0～5歳児)
	15	12・1月誕生会
	20	お弁当の日
2	3	節分
	5	はるのかい(港南公会堂)リハーサル(4・5歳児) お弁当の日
	7	はるのかい(港南公会堂)
	7～9	個人面談(3・4・5歳児)
3	3	2・3月誕生会
	7	クラス懇談会(0・1・2歳児) はるのかい追加
	17	幼児お別れ会食・わくわくクッキング(4・5歳児 ポークカレー)
	19	野庭保育園・SUNはるかぜ保育園 乳児交流(雨のため2歳児のみ)
	28	第9回卒園式、職員全体研修(5園)上大岡はるかぜ保育園にて
	31	5歳児わくわくクッキング(アイスクリーム)

※ 身体測定(毎月1回)

※ 誕生会(2ヶ月に1回)

※ 避難訓練実施(毎月1回)

3. 家庭・保護者との連携

- ・ 本年も連携を大切に考え、家庭訪問(4月)より、担任と保護者が話す時間を設け、日々の伝達等、漏れのないように、職員全員で徹底した。

4. 地域との連携

- ・ 園庭解放の実施(毎月第2・3週火曜日)
- ・ 日野連合町内会ふれあいこどもまつりに参加
- ・ 11月には地域の子育て支援活動(野庭中央公園)あそびにおいてよ”あき”に参加
- ・ 小学校内にある保育園であり、小学校との相互連携をしています。

★ 旭はるかぜ保育園 ★

1. 概要

(1) 児童数

- ① 定員 : 90 名、(乳児 20 名、幼児 70 名)
- ② 平成 27 年4月1日の在席数: 102 名
- ③ 平成 26 年度各月1日 在席児童数(市外児童含む)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
乳児	0歳	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9.0
	1歳	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19.0
幼児	2歳	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19.0
	3歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18.0
	4歳	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19.0
	5歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18.0
合計	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102.0

(2) 長時間利用状況(雇用費等状況報告書に基づく)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
7:00～7:30	12	16	16	16	12	14	13	16	11	13	13	13	13.8
8:00	43	66	63	63	44	62	63	62	63	61	46	43	56.6
17:30	60	69	72	72	77	74	70	70	71	74	70	68	70.6
18:30～20:00	22	22	21	21	18	21	23	26	22	23	24	22	22.1

土曜日午後	7	16	16	16	17	16	17	22	18	20	16	7	15.7
-------	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	------

※ 上記表は日の時間帯による利用児童数1か月の平均、土曜日は実利用児童数
 総児童数に対し利用児童数は朝延長 13.5 %、8:00は 55.5 %、17:30は 69.2 %、
 夕方延長は 21.7 %、土曜日は 15.4 %であった。

(3) 一時保育事業月別年齢利用状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度	25年度	24年度	
乳児	0歳	2	6	8	16	7	13	27	24	22	32	39	36	232	338	173
	1歳	54	56	82	75	57	73	74	64	58	64	69	790	472	550	
幼児	2歳	45	50	49	54	48	56	71	58	63	65	55	50	664	462	472
	3歳	4	1	2	3	10	0	0	0	0	0	1	21	139	132	
	4歳	4	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	8	10	25	
	5歳	0	0	0	0	3	0	0	0	1	1	0	1	6	16	0
合 計	109	113	141	150	126	142	172	146	145	162	158	157	1,721	1,437	1,352	

※ 利用時間 原則(月曜日～金曜日)午前7時～午後6時30分

※ 利用時間 (土曜日)午前7時～午後4時30分

※ 朝延長・夕延長(30分単位で実施)

※ 平成26年度利用人数:1,721人で284人増(19.8%増)

☆ 年度別の利用人数

21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
640	1,542	1,352	1,437	1,721				

(4) 職員構成

区 分	年 度 別 人 数		
	平成26年4月1日	平成27年4月1日	
園長	1	1	
主任保育士	1	1	
リーダー保育士	0	2	
チーフ保育士	0	0	
保育士	19	17	
保育士(非常勤)	4	6	
保育士(派遣)	2	0	
保育補助(常勤)	1	1	
保育補助(非常勤)	5	5	
看護師	1	1	
給食委託職員	5	5	
事務員	0	0	
警備会社委託職員	1	1	
計	40	40	
講師一覧			
絵画講師	1	1	
音楽講師	1	1	
わらべ歌講師	1	1	
英語講師	1	1	

(5) 保育実習・体験の受入

☆保育実習

学校名	学年・人数	期 間
神奈川県立衛生看護専門学校第一看護学科	3年 2名	9.1～9.4
聖ヶ丘教育福祉専門学校	1年 1名	2.2～2.13
洗足こども短期大学 幼児教育保育科	1年 1名	2.16～2.27

聖ヶ丘教育福祉専門学校	2年 1名	2.16～2.27
横浜市中尾小学校教諭	2名	7.25

☆ボランティアの受入

学 校 名	学 年	人 数	期 間
鎌倉女子大学	4年	1名	9.17～9.19
鎌倉女子大学	4年	1名	3.9～3.11
横浜市中二俣川小学校	6年	18名	10.21

2. 保育について

(1) 職員の配置

保育士の配置は基準に従い配置した。一時保育には、正規職員2名を配置した。

(2) 年間の主な行事

月	日	行事内容
4	1	進級式・入園式
	2～30	家庭訪問月間
	12	全体会・クラス懇談会
	23	中尾小学校・バタフライガーデン訪問
	26	キャンプ説明会(健康福祉センター5園5歳児保護者)
	26	中尾小学校はまっ子と交流(校庭)
	28	幼児尿検査・職員健康診断
6	4	虫歯予防劇・ブラッシング指導
	6	ギョウチュウ検査提出
	7	親子交流会・おやつ試食会
	11	内科検診
	16～20	保育参加週間
	25	歯科検診
	9～20	保育参加週間
7	28	害虫駆除
	7	七夕会
	8	プール開き
	14～15	5園合同5歳児キャンプ YMCA東山荘
	16	盆踊り練習日(盆踊り先生来園)
	19	さが丘蔵屋敷自治会盆踊り大会参加
	23	じゃが芋堀2～5歳児(坂本家畑)
8	23	5歳職員AED救急研修(消防署協力)
	25	中尾小学校教諭交流
	30	食育人形劇「あさひ君」来園
	21	園児職員災害時研修(消防署協力)
	26	中尾小学校はまっ子と交流(体育館)
	5	グランマ・グランパフェスタ
	6	害虫駆除
9	28	第6回運動会(中尾小学校体育館)
	1～30	個人面談月間
	11	中尾小学校・バタフライガーデン訪問
	21	視聴覚検診
	29	サツマイモ堀遠足
	30	近隣保育園6園交流会(こども自然公園)
	5	旭区子育て広場イベント参加
11	17～21	保育参加週間

	29	大掃除
12	4	内科検診
	10	かるた大会
	17	交通安全教室
	19	クリスマス会
	24	7園対抗スポーツ大会(4・5歳児)横浜文化体育館 お弁当の日
1	7	獅子舞・七草粥
2	3	節分会
	17	二俣川小学校1年生との交流会
	21	第6回はるのかい(瀬谷公会堂)
	25	中尾小学校1年生との交流会
	3	ひな祭り
	7	作品展・クラス懇談会・平成27年度新入園説明会
	18	お別れパーティー
	28	第6回卒園式・職員全体研修(5園)上大岡はるかぜ保育園にて

※ 身体測定(毎月1回) ※ 誕生会(毎月1回) ※ 避難訓練実施(毎月1回)

3. 家庭・保護者との連携

- ・ 保護者との連携を大切に考え、家庭訪問(4月)より、担任と保護者が話す時間を設け、日々の伝達等、漏れのないように、職員全員で徹底した。

4. 地域との連携

- ・ 園庭解放の実施(毎月第2・3週木曜日)
- ・ サロン(竹の子くら)毎月第1週
- ・ 地域向け育児講座・交流保育の実施
- ・ あみおお
- ・ 自治会主催盆踊り大会参加(日吉神社)
- ・ 旭区子育て支援拠点「ひなたぼっこ」への職員派遣
- ・ 旭区子育て支援事業イベント「旭子育て保育園ひろば」参加
- ・ 地域小学校への職員派遣(幼保小スタートカリキュラム)

☆ 上大岡はるかぜ保育園 ☆

1. 概要

(1) 児童数

① 定員 : 90 名、(乳児 19 名、幼児 71 名)

② 平成 27 年4月1日の在席数: 111 名

③ 平成 26 年度各月1日 在席児童数(市外児童含む)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
乳児	0歳	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9.0
	1歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20.0
幼児	2歳	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21.0
	3歳	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21.0
	4歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20.0
	5歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20.0
合 計	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111.0

(2) 長時間利用状況(雇用費等状況報告書に基づく)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
7:00～7:30	4	9	9	10	9	9	8	8	8	7	5	5	7.6
8:00	29	37	36	39	31	38	38	35	34	35	35	32	34.9
17:30	53	66	65	67	54	64	62	60	59	62	58	58	60.7

18:30～20:00	11	11	13	13	10	11	11	11	11	9	9	8	10.7
土曜日午後	17	15	19	20	19	21	28	22	17	22	13	18	19.3

※ 上記表は日の時間帯による利用児童数1か月の平均、土曜日は実利用児童数

総児童数に対し利用児童数は朝延長 6.8 %、8:00は 31.5 %、17:30は 54.7 %、

夕方延長は 9.6 %、土曜日は 17.3 %であった。

(3) 一時保育事業月別年齢利用状況

保育園事業別保育時間別状況																
区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度	25年度	24年度
乳 児	0歳	12	16	21	14	14	18	17	9	17	18	12	11	179	331	335
	1歳	31	34	44	40	32	24	40	37	39	34	24	37	416	409	255
幼 児	2歳	43	39	40	36	24	28	20	24	28	30	26	25	363	217	84
	3歳	5	3	4	8	11	0	1	1	0	0	0	7	40	177	19
	4歳	6	11	11	16	20	13	11	0	3	2	0	8	101	114	4
	5歳	1	4	7	3	4	2	2	3	5	4	3	1	39	32	17
合 計		98	107	127	117	105	85	91	74	92	88	65	89	1138	1280	714

※ 利用時間 原則(月曜日～金曜日)午前7時～午後6時30分

※ 利用時間 (土曜日)午前7時～午後4時30分

※ 朝延長・夕延長(30分単位で実施)

※ 前年度より利用総数で179人の増(9.2%増)、しかし、0～2歳児は、246人の減

☆ 年度別の利用人数

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
714	1,280	1,138						

※ 前年度との比較で、乳児の利用数が145人の減、幼児利用数は3人増

(4) 職員構成

区 分	年 度 別 人 数	
	平成26年4月1日	平成27年4月1日
園長	1	1
主任保育士	1	1
リーダー保育士	1	2
チーフ保育士	1	1
保育士	13	16
保育士(非常勤)	4	5
保育士(派遣)	4	1
保育補助(常勤)	1	2
保育補助(非常勤)	7	5
看護師		0
栄養士	2	2
調理師	1	1
調理員	2	2
事務員(パート)		1
計	38	40
講師一覧		
絵画講師	1	1
音楽講師	1	1
わらべ歌講師	1	1
英語講師	1	1

(5) 保育実習・体験の受入

☆保育実習

学校名	学年・人数	期 間
-----	-------	-----

	5歳	0	5	1	4	6	5	3	9	4	8	5	2	52	10
合 計	84	91	90	111	125	121	124	122	103	118	117	137	1,343	1,094	

※ 利用時間 原則(月曜日～金曜日)午前7時～午後6時30分

※ 利用時間 (土曜日)午前7時～午後4時30分

※ 朝延長・夕延長(30分単位で実施)

※ 前年度より利用総数で249人の増(22.8%増)

☆ 年度別の利用人数

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
1,094	1,343							

(4) 職員構成

区 分	年 度 別 人 数		
	平成26年4月1日	平成27年4月1日	
園長	1	1	
主任保育士	1	1	
リーダー保育士	0	0	
チーフ保育士	0	0	
保育士	8	11	
保育士(非常勤)	1	4	
保育士(派遣)	6	3	
保育補助(常勤)	1	1	
保育補助(非常勤)	0	0	
看護師	1	1	
栄養士	2	4	
調理員	1	1	
その他	0	0	
計	22	27	
講師一覧			
絵画講師	1	1	
音楽講師	1	1	
わらべ歌講師	1	1	
英語講師	1	1	

(5) 保育実習・体験の受入

☆保育実習

学校名	学年・人数	期 間
神奈川県立衛生看護専門学校	3年 2名	9.1～9.4
神奈川県立衛生看護専門学校	3年 2名	9.8～9.11
日本児童教育専門学校	1年 1名	1.19～1.31
大原医療秘書福祉専門学校	1年 1名	2.16～2.28

2. 保育について

(1) 職員の配置

保育士の配置は基準に従い配置した。一時保育には正規職員2名を配置した。

(2) 年間の主な行事

月	日	行事内容
4	1	進級式・入園式・クラス懇談会
	2～	新入園児家庭訪問開始
	24	5歳児わくわくクッキング
5	14	4園5歳児交流会(日野中央公園)
	17	親子遠足(港南・SUN・上大岡・屏風ヶ浦)3～5歳児日野中央公園

	29	5歳児わくわくクッキング
6	9～20	保育参加週間
	18	交通安全指導
	19	歯科検診・ギョウチュウ検査
	24	5園5歳児交流会(上大岡はるかぜ保育園)
7	27	5歳児わくわくクッキング
	2	環境教室
	14～15	5園合同5歳児キャンプ YMCA東山荘
8	22	プール開き
	15	4・5歳児 森浅間神社 例大祭参加
	18	5歳児わくわくクッキング
9	23	プール終い
	6	クラス懇談会
	8	5歳児わくわくクッキング
	12	グランマ・グランパフェスタ
10	17	交通安全指導
	25	運動会(森小学校 体育館)
	27	5歳児わくわくクッキング
	28	環境教室
	30	内科検診
11	31	磯子区リレーカーニバル
	10～21	保育参加週間
	21	5歳児わくわくクッキング
12	8～13	大掃除週間
	4～6	作品展週間
	19	クリスマス会
	24	7園対抗スポーツ大会(4・5歳児)横浜文化体育館 お弁当の日
2	25	5歳児わくわくクッキング
	2	節分会
3	6	はるのかい(港南公会堂)
	7	作品展・クラス懇談会、27年度入所説明会
	12	5歳児わくわくクッキング
	28	第2回卒園式、職員全体研修(5園)上大岡はるかぜ保育園にて

※ 身体測定(毎月1回) ※ 誕生会(毎月1回) ※ 避難訓練実施(毎月1回)

3. 家庭・保護者との連携

- ・ 保護者との連携を大切に考え、家庭訪問(4月)より、担任と保護者が話す時間を設け、日々の伝達等、漏れのないように、職員全員で徹底した。

4. 地域との連携

- ・ 園庭解放の実施(毎月第2・3週木曜日)
- ・ 浅間神社 例大祭参加
- ・ 磯子区合同育児講座(主任スタッフとして参加)
- ・ 屏風ヶ浦地区 幼保小連携会議に参加

平成27年度 社会福祉法人伸愛会事業計画

港南はるかぜ保育園・SUNはるかぜ保育園・旭はるかぜ保育園・上大岡はるかぜ保育園・屏風ヶ浦はるかぜ保育園

- 子ども・子育て新制度に基づき、各園の定員を基準として、教育・保育事業を展開する。但し地域のより、入所については定員枠を超え、待機児童解消のためできるだけ対応していく。
- 幅広い保護者の就労スタイルに対応し、短時間保育(8時間)・標準時間(11時間)、時間延長サー(平日のみ)を実施する。また地域の子育て支援として、一時保育事業・24時間型緊急一時保育等(港南はるかぜ保育園のみ)のほか園庭解放や地域での保育事業への参加などを積極的に呼びかけていく。尚、育児に関する相談の受け入れに際し、話やすい雰囲気作りを意識して行う。
- 特別な配慮を必要とする児童や保護者の対応について、職員の共通理解と連携のもと、その児童に応じた配慮・支援をする。
- 障害のある児童の保育にあたっては、一人一人の障害の種類・程度に応じた保育ができるように家庭と専門機関との連携を密に行っていく、統合保育の中で児童が共に健全な発達を得られるように努める。
- 児童の心身の発達・健康増進のために食育の推進に努める。また園外保育を通して自然との触れ合いを深め、生命を尊重する心を培う。
- 平成19年度4月(港南・SUN)から導入したヨコメ式学習法は9年目を迎え、さらに「心の力・学ぶ力・体の力」全職員が理解し更に飛躍する体制を整える。
- 港南はるかぜ保育園は16年目を迎え園舎周りの塗装、園庭の改修(人工芝)を計画する。
- 港南はるかぜ保育園・SUNはるかぜ保育園では、横浜市乃通園バス購入助成で導入したバスを運行します。
- 保育所新制度により27年度より、開所時間を以下の通りとします。
平日：午前7時～午後8時(SUNはるかぜ保育園は午後9時)
短時間保育：8時間(午前8時30分～午後4時30分)
標準時間保育：11時間(午前7時30分～午後6時30分)
延長保育(午前7時～午前7時30分、午後6時30分～午後8時、SUNは午後9時)
土曜日：午前7時～午後6時 標準時間保育：11時間
- 幼保連携型こども園に対応する。

1. 理事会

- 年度事業計画並びに予算・前年度事業報告並びに決算の審議報告事項等
- その他、重要な事項について協議を必要とするとき

2. 施設

- 港南はるかぜ保育園

定員：120人 平成27年度当初135名(3月10日現在)

・開園時間

平日：午前7時～午後8時
短時間保育：8時間(午前8時30分～午後4時30分)
標準時間保育：11時間(午前7時30分～午後6時30分)
延長保育(午前7時～午前7時30分、午後6時30分～午後8時)
土曜日：午前7時～午後6時
標準時間保育：11時間(午前7時～午後6時)

・児童数

- 定員：120人(幼児84人、乳児36人)

区分	定員	在籍数
幼児	5歳児	21
	4歳児	21
	3歳児	21
	2歳児	21

- 一時保育事業

- 24時間型緊急保育事業
(365日24時間への対応)
保育定員：6人

乳児	1歳児	21	24
	0歳児	15	17
計		120	137

・職員構成

区分	人数	区分	人数
園長	1	看護師	1
主任保育士	1	栄養士	4
保育士	21	調理補助(パート)	2
保育士(パート)	14	事務職(パート)	1
保育士(派遣)	3	講師(美術・音楽・わらべ歌・英語)	4
保育補助(正規職員)	5	バス運転手(パート)予定	1
保育補助(パート)	1		
合計			59

- SUNはるかぜ保育園

定員：60人 平成27年度当初71名(3月10日現在)

・開園時間

平日：午前7時～午後9時
短時間保育：8時間(午前8時30分～午後4時30分)
標準時間保育：11時間(午前7時30分～午後6時30分)
延長保育(午前7時～午前7時30分、午後6時30分～午後9時)
土曜日：午前7時～午後6時
標準時間保育：11時間(午前7時～午後6時)

・児童数

- 定員：60人(幼児45人、乳児15人)
- 一時保育事業

区分	定員	在籍数
幼児	5歳児	14
	4歳児	15
	3歳児	14
	2歳児	12
乳児	1歳児	12
	0歳児	4
計	60	71

・職員構成

区分	人数	区分	人数
園長	1	栄養士	2
主任保育士	1	調理師	1
保育士	13	調理補助(パート)	1
保育士(パート)	6	講師(美術・音楽・わらべ歌・英語)	4
保育士(派遣)	1	交通警備(委託)	1
保育補助(パート)	2		
合計			33

- 旭はるかぜ保育園

定員：90人 平成27年度当初102名(3月10日現在)

・開園時間

平日：午前7時～午後8時
短時間保育：8時間(午前8時30分～午後4時30分)
標準時間保育：11時間(午前7時30分～午後6時30分)
延長保育(午前7時～午前7時30分、午後6時30分～午後8時)

土曜日：午前7時～午後6時

標準時間保育：11時間（午前7時～午後6時）

・児童数

① 定員：90人（幼児70人、乳児20人）

②一時保育事業

区分		定員	在籍数
幼児	5歳児	70	18
	4歳児		18
	3歳児		19
	2歳児		19
乳児	1歳児	20	18
	0歳児		9
計		90	101

・職員構成

区分	人数	区分	人数
園長	1	保育補助(パート)	5
主任保育士	1	看護師	1
保育士	20	調理室(委託)	5
保育士(パート)	5	講師(美術・音楽・わらべ歌・英語)	4
保育補助(正規職員)	1	交通警備(委託)	3
合計			46

(4) 上大岡はるかぜ保育園

定員：90人 平成27年度当初111名(3月10日現在)

・開園時間

平日：午前7時～午後8時

短時間保育：8時間（午前8時30分～午後4時30分）

標準時間保育：11時間（午前7時30分～午後6時30分）

延長保育（午前7時～午前7時30分、午後6時30分～午後8時

土曜日：午前7時～午後6時

標準時間保育：11時間（午前7時～午後6時）

・児童数

① 定員：90人（幼児71人、乳児19人）

②一時保育事業

区分		定員	在籍数
幼児	5歳児	18	20
	4歳児	18	21
	3歳児	18	21
	2歳児	17	20
乳児	1歳児	13	20
	0歳児	6	9
計		90	111

・職員構成

区分	人数	区分	人数
園長	1	保育補助(パート)	5
主任保育士	1	栄養士	2
保育士	19	調理師	1
保育士(パート)	6	調理補助(パート)	2
保育士(派遣)	1	事務職(パート)	1
保育補助(正規職員)	2	講師(美術・音楽・わらべ歌・英語)	4
合計			45

(5) 屏風ヶ浦はるかぜ保育園

定員：60人 平成27年度当初69名(3月10日現在)

・開園時間

平日：午前7時～午後8時

短時間保育：8時間（午前8時30分～午後4時30分）

標準時間保育：11時間（午前7時30分～午後6時30分）

延長保育（午前7時～午前7時30分、午後6時30分～午後8時

土曜日：午前7時～午後6時

標準時間保育：11時間（午前7時～午後6時）

・児童数

① 定員：60人（幼児48人、乳児12人）

②一時保育事業

区分		定員	在籍数
幼児	5歳児	12	14
	4歳児	12	14
	3歳児	12	14
	2歳児	12	14
乳児	1歳児	8	9
	0歳児	4	4
計		60	69

・職員構成

区分	人数	区分	人数
園長	1	保育士(派遣)	3
主任保育士	1	看護師	1
保育士	11	栄養士	4
保育士(パート)	4	調理師	1
保育補助(正規職員)	1	講師(美術・音楽・わらべ歌・英語)	4
合計			31

3. 保育について

(1) 職員配置(別紙)

(2) 各保育園のしおり(重要事項説明)を基本に行う。

(3) 自演の保育システム(ヨコミネ式)を充実させる。

4. 年間行事

5. 保護者との関わり

保護者がより参加しやすい行事日程を計画し実施する。

又、園だよりを通して、園児の保育園での様子、家庭での様子・保護者の意見等も引き続き載せ、保護者が身近なものになるよう努める。

6. 地域事業

地域子龍事業の充実を図る

・保育所退所児童との交流(行事等)

・地域における異年齢児交流事業

・老人福祉施設訪問等世代間交流事業(敬老の日・その他行事に招待する)

・地域の子育て支援の園庭開放・子育て相談の実施

・旭はるかぜ保育園でのさが丘自治会「竹の子クラ」と共に地域育児支援(親子サロン)を実施

第1号の1様式

資金収支計算書

(自) 平成 26 年 4 月 1 日 (至) 平成 27 年 3 月 31 日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	[868,880,000]	[851,869,517]	[17,010,483]	
	借入金利息補助金収入	[1,765,000]	[741,492]	[1,023,508]	
	受取利息配当金収入	[351,000]	[124,726]	[226,274]	
	その他の収入	[15,369,000]	[12,235,700]	[3,133,300]	
	事業活動収入計(1)	[886,365,000]	[864,971,435]	[21,393,565]	
	支出				
	人件費支出	[617,537,000]	[606,923,691]	[10,613,309]	
	事業費支出	[92,515,000]	[87,662,526]	[4,852,474]	
	事務費支出	[57,654,000]	[52,216,856]	[5,437,144]	
支払利息支出	[1,293,000]	[1,279,422]	[13,578]		
その他の支出	[10,250,000]	[11,045,222]	[△ 795,222]		
事業活動支出計(2)	[779,249,000]	[759,127,717]	[20,121,283]		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	[107,116,000]	[105,843,718]	[1,272,282]		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	[8,417,000]	[8,416,550]	[460]	
	施設整備等寄附金収入	[0]	[0]	[0]	
	設備資金借入金収入	[0]	[0]	[0]	
	固定資産売却収入	[0]	[0]	[0]	
	その他の施設整備等による収入	[0]	[0]	[0]	
	施設整備等収入計(4)	[8,417,000]	[8,416,550]	[460]	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	[14,073,000]	[14,073,000]	[0]	
	固定資産取得支出	[11,100,000]	[9,893,082]	[1,206,918]	
固定資産除却・廃棄支出	[0]	[0]	[0]		
ファイナンス・リース債務の返済支出	[0]	[0]	[0]		
その他の施設整備等による支出	[0]	[0]	[0]		
施設整備等支出計(5)	[25,173,000]	[23,966,082]	[1,206,918]		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	[△ 16,756,000]	[△ 15,549,532]	[△ 1,206,468]		
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金収入	[0]	[0]	[0]	
	長期貸付金回収収入	[0]	[0]	[0]	
	投資有価証券売却収入	[0]	[0]	[0]	
	積立資産取崩収入	[4,200,000]	[4,096,911]	[103,089]	
	その他の活動収入計(7)	[4,200,000]	[4,096,911]	[103,089]	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	[0]	[0]	[0]	
	長期貸付金支出	[0]	[0]	[0]	
	投資有価証券取得支出	[0]	[0]	[0]	
積立資産支出	[96,050,000]	[89,459,196]	[6,590,804]		
その他の活動支出計(8)	[96,050,000]	[89,459,196]	[6,590,804]		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	[△ 91,850,000]	[△ 85,362,285]	[△ 6,487,715]		
予備費支出(10)	[3,680,000]	[0]	[3,680,000]		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	[△ 5,170,000]	[4,931,901]	[△ 10,101,901]		
前期末支払資金残高(12)		100,315,910	100,315,910	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		[95,145,910]	[105,247,811]	[△ 10,101,901]	

第2号の1様式

事業活動計算書

(自) 平成 26 年 4 月 1 日 (至) 平成 27 年 3 月 31 日

(單位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益 保育事業収益	[851,869,517]	[794,252,540]	[57,616,977]
	収益 その他の収益	[0]	[0]	[0]
	サービス活動収益計(1)	[851,869,517]	[794,252,540]	[57,616,977]
	費用 人件費	[611,285,976]	[564,850,842]	[46,435,134]
	費用 事業費	[87,662,526]	[86,598,859]	[1,063,667]
	費用 事務費	[52,216,856]	[43,839,567]	[8,377,289]
	費用 減価償却費	[37,875,322]	[38,974,271]	[△ 1,098,949]
	国庫補助金等特別積立金取崩額	[△ 15,634,835]	[△ 15,668,435]	[33,600]
	サービス活動費用計(2)	[773,405,845]	[718,595,104]	[54,810,741]
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	[78,463,672]	[75,657,436]	[2,806,236]
サービス活動外増減の部	借入金利息補助金収益	[741,492]	[786,636]	[△ 45,144]
	受取利息配当金収益	[124,726]	[380,597]	[△ 255,871]
	有価証券売却益	[0]	[0]	[0]
	投資有価証券売却益	[0]	[0]	[0]
	その他のサービス活動外収益	[12,235,700]	[37,935,687]	[△ 25,699,987]
	サービス活動外収益計(4)	[13,101,918]	[39,102,920]	[△ 26,001,002]
	費用 支払利息	[1,279,422]	[1,309,929]	[△ 30,507]
	費用 有価証券売却損	[0]	[0]	[0]
	費用 投資有価証券売却損	[0]	[0]	[0]
	費用 その他のサービス活動外費用	[11,045,222]	[10,005,800]	[1,039,422]
サービス活動外費用計(5)	[12,324,644]	[11,315,729]	[1,008,915]	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	[777,274]	[27,787,191]	[△ 27,009,917]	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	[79,240,946]	[103,444,627]	[△ 24,203,681]	
特別増減の部	施設整備等補助金収益	[8,416,550]	[5,445,250]	[2,971,300]
	施設整備等寄附金収益	[0]	[0]	[0]
	固定資産売却益	[0]	[0]	[0]
	特別収益計(8)	[8,416,550]	[5,445,250]	[2,971,300]
	費用 基本金組入額	[0]	[0]	[0]
	費用 固定資産売却損・処分損	[0]	[0]	[0]
	費用 国庫補助金等特別積立金積立額	[8,416,550]	[5,445,250]	[2,971,300]
	費用 特別費用計(9)	[8,416,550]	[5,445,250]	[2,971,300]
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	[0]	[0]	[0]
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	[79,240,946]	[103,444,627]	[△ 24,203,681]
繰越前期繰越活動増減差額(12)	[237,687,367]	[234,242,740]	[3,321,431]	
繰越当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	[316,928,313]	[337,687,367]	[△ 20,882,250]	
活動増減の部	基本金取崩額(14)	[0]	[0]	[0]
	その他の積立金取崩額(15)	[0]	[0]	[0]
	その他の積立金積立額(16)	[81,000,000]	[100,000,000]	[△ 19,000,000]
	次期繰越活動増減差額			
	(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	235,928,313	237,687,367	△ 1,882,250

貸借対照表

平成 27 年 3 月31 日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	[206,717,692]	[177,504,598]	[29,213,094]	流動負債	[114,211,881]	[91,261,688]	[22,950,193]
現金預金	171,551,446	153,541,732	18,009,714	事業未払金	41,936,426	39,629,549	△ -2,306,877
事業未収金	11,652,120	6,664,770	4,987,350	その他の未払金	1,199,591	615,980	583,611
未収金	1,333,591	925,100	408,491	1年以内返済予定設備			
未収補助金	12,415,856	13,785,402	△ 1,369,546	資金借入金	12,742,000	14,073,000	△ 1,331,000
立替金	8,721,079	1,688,494	7,032,585	未払費用	49,810,300	35,001,500	14,808,800
前払費用	1,043,600	899,100	144,500	預り金	34,979	58,379	△ 23,400
				職員預り金	8,488,585	1,883,280	6,605,305
固定資産	[1,219,452,863]	[1,161,858,273]	[57,594,590]	固定負債	[221,622,676]	[229,787,846]	[△ 8,165,170]
基本財産	[808,919,001]	[838,997,232]	[△ 30,078,231]	設備資金借入金	179,040,000	191,782,000	△ 12,742,000
建物	808,919,001	838,997,232	△ 30,078,231	退職給付引当金	42,582,676	38,005,846	4,576,830
その他の固定資産	[410,533,862]	[322,861,041]	[87,672,821]	負債の部合計	[335,834,557]	[321,049,534]	[14,785,023]
構築物	15,526,938	14,863,001	663,937	純 資 産 の 部			
機械及び装置	47,709	59,427	△ 11,718	基本金	[65,904,000]	[65,904,000]	[0]
車両運搬具	4,169,161	0	4,169,161	国庫補助金等特別積立金	[471,503,685]	[478,721,970]	[△ 7,218,285]
器具及び備品	13,745,983	16,472,114	△ 2,726,131	その他の積立金	[317,000,000]	[236,000,000]	[81,000,000]
権利	2,724,895	3,032,163	△ 307,268	人件費積立金	221,000,000	178,000,000	43,000,000
差入保証金	14,736,500	14,428,500	308,000	備品等購入積立金	24,000,000	24,000,000	0
退職給付引当資産	42,582,676	38,005,846	4,576,830	修繕積立金	34,000,000	34,000,000	0
人件費積立資産	221,000,000	178,000,000	43,000,000	保育所施設・設備整備			
備品等購入積立資産	24,000,000	24,000,000	0	積立金	38,000,000	0	38,000,000
修繕積立資産	34,000,000	34,000,000	0	次期繰越活動増減差額	[235,928,313]	[237,687,367]	[△ 1,759,054]
保育所施設・設備整備				(うち当期活動増減差額)	79,240,946	103,444,627	△ 24,203,681
積立資産	38,000,000	0	38,000,000	純資産の部合計	[1,090,335,998]	[1,018,313,337]	[72,022,661]
資産の部合計	1,426,170,555	1,339,362,871	86,807,684	負債及び純資産の部合計	1,426,170,555	1,339,362,871	86,807,684

財 産 目 録

平成 27 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

資 産 ・ 負 債 の 内 訳		金 額
Ⅰ 資産の部		
1、流動資産		
現金預金		171,551,446
事業未収金		11,652,120
未収金		1,333,591
未収補助金		12,415,856
立替金		8,721,079
前払費用		1,043,600
流動資産合計	[	206,717,692]
2、固定資産		
(1) 基本財産		
建物		808,919,001
基本財産合計	[	808,919,001]
(2) その他の固定資産		
構築物		15,526,938
機械及び装置		47,709
車両運搬具		4,169,161
器具及び備品		13,745,983
権利		2,724,895
差入保証金		14,736,500
退職給付引当資産		42,582,676
人件費積立資産		221,000,000
備品等購入積立資産		24,000,000
修繕積立資産		34,000,000
保育所施設・設備整備積立資産		38,000,000
その他の固定資産合計	[	410,533,862]
固定資産合計	[	1,219,452,863]
資産の部合計	[	1,426,170,555]
Ⅱ 負債の部		
1、流動負債		
事業未払金		41,936,426
その他の未払金		1,199,591
1年以内返済予定設備資金借入金		12,742,000
未払費用		49,810,300
預り金		34,979
職員預り金		8,488,585
流動負債合計	[	114,211,881]
2、固定負債		
設備資金借入金		179,040,000
退職給付引当金		42,582,676
固定負債合計	[	221,622,676]
負債の部合計	[	335,834,557]
差 引 純 資 産		1,090,335,998

上記、財産目録のとおり相違ない。

社会福祉法人 仲愛会

理事 吉原 誠

平成27年5月26日

理事長 吉原 誠 殿

監事 東澤紀子

監事 小山亮吉

我々は、社会福祉法人伸愛会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査いたしました。

この監査にあたっては、関連する法令等に従い、監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、我々監事の意見は、次の通りです。

- (6) 事業報告は、当伸愛会の事業の執行状況を正しく示し、適正であると認めます。
- (7) 財務諸表は、当伸愛会の事業における資産、負債及び収支の状況を正しく示し、適正であると認めます。
- (8) 付属明細書は、当伸愛会の決算内容の詳細を正しく示し、適正であると認めます。
- (9) 財産目録は、当伸愛会の財産を正しく示し、適正であると認めます。
- (10) 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上